令和8年（2026年）6月定例会　一般質問

孤独孤立対策・電園文化センター・郵便局連携について

質問議員：近藤久子（市民の会）

■ 凡例　【議員発言】紺色・太字　【行政答弁】橙色・太字　【議長・その他】灰色

【議長】
皆様おはようございます。これより令和8年第3回庄原市議会定例会を再開いたします。ただいまの出席議員19名であります。よって直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして写真撮影、録音、録画を許可いたしております。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。規則第88条の規定により議長において1番松森潤平議員、2番青山学議員をそれぞれ指名いたします。日程第2、一般質問を行います。通告に基づき順次質問を許します。近藤久子議員。

―― 議題① 孤独・孤立対策推進法に基づく本市の取り組み ――

【近藤久子議員】

おはようございます。市民の会の近藤です。議長のお許しを終えましたので、本日は3項目について質問をさせていただきたいと思います。まず1項目目、孤独・孤立対策推進法に基づく本市の取り組みについてであります。令和6年4月1日に施行されたこの法律は、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会、相互に支え合い人と人とのつながりが生まれる社会を目指すことが趣旨として掲げられています。令和6年6月の定例議会におきまして、努力義務となっていました自治体ごとの孤独・孤立対策地域協議会の設置への取り組みについて質問をしています。その時の答弁は先進事例を研究しており、令和8年度には重層的支援体制整備事業について事業化したい旨の内容でした。事業化に向けての以下の点についてお伺いいたします。まず1点目、毎年5月が孤独・孤立対策強化月間であり、「あなたの悩み、誰かに。つながる安心を。」のキャッチフレーズで県内においても先進事例があります。高齢化に加え単身世帯が増加傾向にある庄原市におきまして、何を重要視した事業となるのかお伺いをいたします。次の質問からは質問席にていたします。

【八谷市長】

皆さんおはようございます。それではご質問にお答えいたします。孤独・孤立は人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るものであり、その背景には複合的な課題が絡み合っていることが多くあります。そのため、当事者や家族などが早い段階で支援を求める声を挙げやすく、また周りの方が当事者などへの気づきや対処ができ、適切な支援につなげる体制を整備することが重要であると考えております。本市においては、現在、相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に取り組む重層的な支援体制の構築に取り組んでいるところであり、孤独・孤立対策についてもこの支援体制により誰一人取り残さない支援を推進していくよう検討しているところです。支援体制を整備していく上で特に重要視していく点としましては、どこに相談しても適切な支援につながり、属性や世代を問わない包括的な相談支援体制を整えること、また支援する者が1人で抱え込まないよう顔の見える関係づくりを進め、相互に連携して対応すること、地域においては小さな異変に早期に気づき、支援につながるよう、住民同士が互いに見守り合い、共に支え合う関係づくり、居場所を推進することであると考えております。

【近藤久子議員】

今ご答弁いただいた中で、早期発見というところが今回のあれで最も重要視されることかなと思いますので、発見をした後どういう風な体制で支援ができるかというところに誰がそれこそ重層的な支援で向かっていくのか、その人がきちっと助けられるのか、心身共もに助けられるのかというところにつながっていくことが大事であろうと思います。情報共有のことについてなんですけれども、役割問題をきっちりする中での共通の理解という部分がですね、どこの部分だけが抱え込むんではなくって、それぞれの役割分担を明確にする中で共通課題として認識をして進めていくと、そういうところが支援者の支援にもまたつながっていくんではないかと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

【社会福祉課長】

支援者の支援ということでございますけれども、異変にですね気づかれた方が、それぞれの市役所とかそれから社会福祉協議会の方に専門的な機関についでいただき、そちらの方で解決をしていくということで、支援者、通報された方の負担というところもその辺で軽減をしていきたいという風に考えております。

【近藤久子議員】

それに関連することなんですけれども、それぞれの機関のその難しさであるとか大変さが当然出てくるわけなんですけれども、その大変さをいかに分かち合うことができるのかというところも支援者の支援につながってくると思うんですね。そうした面でのその話し合う機関というか、分担し合って個別の事例に早期に関わることの中で、それぞれの機関の限界であるとか大変さであるとかそういうことの話し合う機会というのは設けられているんでしょうか。今から設けられるような計画があるんでしょうか。

【社会福祉課長】

支援者の方、こちらの方の体制でございますけれども、庁内で現在、係長を中心としたワーキング、それから関係の管理職とした管理職の会議というところでですね、情報の共有を図っております。今後ですね、その辺を具体的にどういうメンバーでやっていくかというところについては今後詰めていきたいという風に考えております。

【近藤久子議員】

それってとても重要なことであります。1つの部署だけが抱え込むんではなくてというところだと思います。孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画というのについて、令和7年改正というのが示されているんですね。どこが改正になったのかと、現在直面している課題というのはこうなんです。小中高生の自殺者数が過去最多で、令和6年は529名の子どもたちが自ら命を去っております。中長期的な課題としては、将来の単身世帯、単身高齢者世帯の増加が当然見込まれること。つまり孤独・孤立という課題を抱える方も増加するであろうと。単身世帯数が今後増加し、2050年度に至ると44.3%ぐらいの推計というのが出されているところです。内閣府が令和6年の推計を公表いたしました。それは今年の4月15日のことです。孤立死者数の推計は約2万2000人の方がお亡くなりになっております。対策の推進にあたって、これをやれば絶対にどうのこうのということはないと思いますし、先ほどの市長答弁、課長答弁にありましたように、重層的な取り組みの中で解決に向けてやっていくということなんですけれども、対策の推進にあたって論点としては、様々な悩みを抱えた複雑なケースがあります。お1人でも生活困窮もあるかも分からないし、もう自分は構ってほしくないという方もいらっしゃるし、1人がいいんだという方もいらっしゃるんですけれども、そんな中で教育と福祉分野も必要でしょう、福祉と労働分野も必要でしょう。そういった分野を超えた多様な機関による連携についてとっても重要だと思うんですけれども、それについていかがでしょうか。

【社会福祉課長】

ご質問にお答えいたします。まず福祉と教育分野というところでございますけれども、本市ではですね、小中高生の家庭でもそれから学校でもない多様な居場所づくりということで、社会福祉協議会の方に委託をしまして、サポートルーム「ひなたぼっこ」というものを開設をしております。また、家庭児童相談員の方が希望により家庭訪問等を行っているところでございます。それから労働と福祉というところでございますけれども、事業所の方ではですね、メンタル対策であるとか、それから相談しやすい環境を整えていただくこと、それから経済困窮であるとか、介護を抱える従業員にいち早く気づいていただいて対応していただくというところについて、そういう形でお願いできればという風に考えております。

【近藤久子議員】

孤独とか孤立とかそういう言葉を聞きますと、我々は真っ先に高齢者がという風に思うんですけども、実態はそういうところに限ったわけではありません。若者にも目を向けながら、中高年層にも目を向けながら、労働者にも目を向けながら、様々な分野に目を向けながらの対策が必要になってくるんではないかと思います。先ほど課長の答弁にありましたように、様々なところで様々な人たちが関わりを持っていくこと、そういう体制を是非整えていただきたいと思っております。次に移ります。

2番目です。住み慣れた地域で暮らし続けるために地域が取り組むべきことの市民ニーズ調査において、見守りや声かけの項目がトップでした。役職を持った人材のみではなく幅広い支援体制についてお尋ねをしたいと思います。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。本市の見守りや声かけ等は、民生・児童委員や1人暮らし高齢者等巡回相談員などの公的な取り組みだけでなく、地域住民による相互の見守り合いや助け合いを含め、多様な主体による重層的な見守りネットワークを構築することで、課題を抱えた世代の早期発見や早期支援につながるものと考えております。現在本市では、自治振興区や自治会、老人クラブなどによる地域の見守り活動に加え、サロンや子育てサークルなどの集まりの場の推進、さらには郵便局や生協、移動販売事業者による見守りなどが行われており、多様な主体による緩やかな見守りや声かけが安否確認にもつながっているところでございます。今後におきましても、地域や企業などの幅広い関係者とのつながりを深め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、多様な主体による相互の見守りネットワークの構築について取り組みを進めてまいります。

【近藤久子議員】

市長答弁の中に出てきております、1人暮らし高齢者巡回相談員さん、これは県内においても庄原市のこの相談員さんの動きというものは非常に高く評価を受けているという風にお伺いしております。ただ、その方たちのお話を聞くと、以前の人数よりだんだん減ってきていると。ただ見守ればいい、顔見ればオッケー、電話をかければオッケー、それだけではなくって行けば話をしてほしいと、ずっと長い時間でも話をお聞きする方がやっぱりいらっしゃると。ですからその方たちの相談員さんたちの責任というものはだんだん重くなることも考えられるんじゃないかと思います。連絡協議会というものがあります。設立状況については、庄原、西城、総領、比和、口和は立ち上げ済みで、高野も今年9月の立ち上げの予定です。東城も今もう前向きに検討をされているところで、庄原市内全域で巡回相談員さんの連絡協議会がじゃあ設立をして、何が変わるのか、何をどう生かすのかというところなんですけれども、様々な状況があります。判断が難しい事例もあるでしょう。それを例えば「うちはこういう風に解決した」「いや、なかなか解決できなかった、じゃあどうすればいいのか」という風な課題を共有する中で、これも支援者の支援に当たるんではないかと思うんですが、それを協議会の中でですね、しっかり話し合っていただきたいと思います。研修費が4万円出ております。庄原は高齢者の健康作りを研修されました。西城は名立振興区へ行って高齢者にとっての地域交通の課題を学ばれました。口和は高齢者の見守り、また総領については高齢者の住宅火災の防止について。やはりこういう研修の目的で自分たちが受けて、これをどういう風に変えればいいのかということについてもですね、市内に協議会が生まれるということは共有していただきたい。自分のところのこういう課題があって、こういう解決をしたということを共有していただきたい。是非ともそれについて進めなければならないと思うんですけれども、それについていかがですか。

【高齢者福祉課長】

ご質問にお答えします。1人暮らし高齢者等巡回相談員につきましても、連絡協議会というものを設置しておられる地域がございまして、今、庄原、西城、それから口和が、今年の5月に比和と総領地域についてもこのような取り組みをされております。また、高野につきましては9月に設立予定でございまして、東城につきましても調整をした上で前向きに検討の方をしていただいております。で、議員ご質問のですね、1人暮らし高齢者等巡回相談員の皆様の連携ということにつきましては、色々悩みのこととか困難な事例への対応ということで、悩みがあるということは聞いております。で、こういった連絡協議会等を設立されて、研修とかそれから視察とか行かれてる情報につきましては、今現在では各地域の中でとどまっておりますので、その協議会を有効にリンクさせてですね、そういった情報の共有が図れるような体制というのも必要かと思っております。

【近藤久子議員】

今の時代ですから全市から集まっていただいて云々というよりも、色々メールなりですね、もう最新の情報、それに自分たちの意見も書き込んで、それをトータルとしてまとめてまた発信し直すという風なことも取り組んでいただきたいと思うんですけれども、そういうやり方いかがですか。

【高齢者福祉課長】

ご質問にお答えします。高齢者の見守りにつきましては、色々な状況の中で皆様の日々の生活の中でも見守りをしていただいておりますので、巡回相談員の皆さんも忙しい状況の中での職務にあたっておられるという風に理解をしております。議員がご提案されておられます、集まらなくてもそういった情報が共有できるそういったことにつきましては、事務局等を市の職員の方もしておりますので、オンラインでありますとかそれから書面による情報共有、そういったものも有効かと考えております。

【近藤久子議員】

庄原の「いきかたノート」の「私からあなたへ」というのが新しくなりました。随分、手に取ってみたくなるような表紙にもなりましたし、各内容についてもサロンにおいて保健師さんに説明に来ていただきました。ただその時に、「全部書かなくてもいいんですよ、書けるところから。ただそれをどこにしまっておくか誰かに伝えといてください」で、2、3人の方が「じゃあ私は冷蔵庫に入れとこうかな」とかいう風な話をされましたが、親しみのある生き方ノートの中に、是非いつ書いてもいいですよという表現プラス、何かあった時にはここに連絡してほしい、親族がいない場合には友人でもいいじゃないですか、地域の方でもいいじゃないですか、電話番号と住所は書いといてくださいね、書きましょうねというのをやっぱりそういうところは進めていただきたいと思うんです。先般、1人暮らし高齢者巡回相談員の方が鍵を預かって、よほどの信頼関係がないと鍵まで預けることはないと思うんですけど、それによって死亡して何日も誰も気づかなかったってことはない状況になりました。もうその人の尊厳を守るというのは、いつか亡くなるんですけれども、誰かにそばにいてほしい、誰かが背中をさすってほしい、誰かに手を握ってほしいことがもしできない場合であっても、1週間以内には見つけてあげていただきたいな、そのためには自分もやはり努力をしていただきたい。それは繰り返しますけれど、生き方ノートを渡される時に「これだけは書いときましょうね」の項目、それについては普及の時にお伝えいただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

【高齢者福祉課長】

ご質問にお答えします。生き方ノートは地域活動の推進の基礎となるものとして、平成30年に作成をいたしております。令和7年には改定を行っておりまして、その内容の中にはお世話になっている施設や人の連絡先でありますとか、緊急時の連絡先を記載する欄もございます。こういったところはもしもの時のために多くの皆さんにご活用いただきたいと思っております。また、保管場所につきましても記載をしておりますけども、保管場所を身近な人に知っておいていただくということも重要な取り組みかと思っております。

【近藤久子議員】

地域のみんなで見守るという言葉がですね、地域がだんだん衰退し始めました。家もなくなりつつありますし、住民の数も本当にあれよあれよという間に減ってきました。住民が住民を支える力もだんだん弱くなってきております。実は昨日はデイサービス事業ですかね、認知症がちょっとという方をどうやって守っていくのか簡単なことではありません。恥をかかせないように、でも自らがやりたいことはみんなで支えてする、ということはとっても簡単そうで難しいんですが、高齢者が高齢者を支えるサロンではなくって、できるだけ若い人を入れるためには、例えば会計でも分担して集める人、郵便局に行く人、記帳する人、分担すること、そういうこともだんだん必要になってくるんじゃないかと思うんですね。うちのサロンの1つ、これ皆さんどうお考えになるか分かりませんが、参加者が今まで電話をしてきてもらってたんです。それも2箇所、3箇所あるんですよ。今は参加できない人が電話をしていただくようにしました。理由が分かるからです。入院された方、娘さんのところに行ってる方、ちょっと病気です、風邪ですという状況が分かる。それは24、5人のサークルでありますけれども、1人1人を住民がどうやって支え合うかの1つのつながりになってくると思うんです。来なかった人に電話をして「どうしちゃった？」って聞くよりも、向こうから電話をしていただくという試みを今からも続けていきたいと思っております。住民が支え合うというのは美しい言葉ではあるんですけれども、知恵もいりますし、人材もいりますし、お金も当然いりますし、場所もいりますし、様々な条件が噛み合って初めて継続した活動になると思っております。1つの方法なんですけれども、今お話をさせていただきました。じゃあ次に移らせていただきます。

―― 議題② 庄原市電園文化センターの施設現状と2階キッズスペースの利用状況 ――

【近藤久子議員】

2項目目です。庄原市電園文化センターの施設の現状及び課題並びに2階スペースの利用状況についてです。庄原市公共施設等総合管理計画対象施設概要におきましては、複合文化施設である電園文化センターは借地による経常的な財政負担が課題である、移転すべきか借地を継続すべきか等を検討し対応することとなっておりますけれども、以下の点についてお尋ねをいたします。1、公共の施設を借地に建設した経緯を伺います。また築37年にわたる借地料は相当長くと思われるんですが、この間、買取りの意識は庄原市としてなかったのか、それをお尋ねしたいと思います。

【牧原教育長】

ご質問にお答えします。電園文化センターは、市民の文化活動や生涯学習活動の拠点施設として、平成元年、市民の利便性や用地確保の他、周辺公共施設との連携などを総合的に勘案した上で、現在地に整備いたしました。これまでに土地の取得や施設移転、様々な可能性について検討したことはありますが、地権者の意向や移転場所のこと、財政状況などから今日まで借地で運営しております。ご指摘の通り、借地料は継続的な財政負担となっており、公共施設等総合管理計画においても課題として位置づけているところでございます。今後は施設の老朽化状況や利用実態、利便性や財政負担、将来の展望なども踏まえ、本施設のみならず、施設のあり方について総合的に検討してまいります。

【近藤久子議員】

鉄筋コンクリートの建物です。法定耐用年数は平成10年（1998年）の改正で60年から47年に変更されています。いわゆる鉄筋コンクリートの建物の耐用年数は47年ですよというのを示されております。現在の電園文化センターは37年経ちました。総事業費は5億363万7000円です。床面積は1200平方メートルです。この建物には倉田百三の資料集めに本当に奔走された方々の思いもしっかり込められております。もし現在の電園文化センターの建物を市民会館の駐車場にボーンと置いたならば、どこの美術館だろうかというぐらい、本当に建設外観からも凝った建物なんですね。すごい建物が建てられております。ただこれほど入り組んだ建物は雨漏りがするんだろうなというのは素人考えで分かります。今も修理は雨漏りの工事をされていると思うんですけれども、それは今更言ってもどうにもならないんですけれども、その時にですね、コンクリートの耐用年数考えると、どのくらい借地料を払わなきゃいけないのかというのはもう当然計算できるわけです。先ほどの教育長の話のように一度や二度ですか、色々考えられたんだけれども現在に至っている。さあ、先日の会議において会長さんがですね、「その借地をちょっと負けてもらうことは交渉されたんですかね」という風なお話があったんですけれども、そういうことはされたことがありますか。

【生涯学習課長】

ご質問にお答えします。借地料のことですが、交渉は何度か今までそういう機会もございました。ですが、その度に色んな状況がありまして、今に至っているというような状況です。

【近藤久子議員】

庄原市の立場としては弱い立場ですから、そこんところはこれ以上言うことはありません。自然、この合併前のですね、市議会だより、これ平成元年9月20日のことなんですけど、質問があるんです。これ駐車場の事なんですよ。議員の誰かは分かりません。「駐車場のスペースは6台から7台程度で施設として私は不十分であると思っていると、その対策についてはどう考えたのか」と。答弁は「今年10月に供用開始する駐車場は、敷地として職員が駐車するスペースしかありません。この対策として図書館をご利用いただく方々の通常の駐車場としてはジョイフルの駐車場を使用させていただくよう現在協議を進めてご了解をいただいていますよ」というのが議会の中の質問と答弁が残っております。続きがあります。「また多目的ホールを使用しての大きなイベントは市民会館やジョイフルの駐車場を適宜協議をして市民の皆様に迷惑をかけないよう対処していく」との答弁でした。駐車場のことをよく聞きますが、電園文化センターの駐車場は現在、庄原市シルバー人材センターの裏側に白のラインと黄色のライン、庄原保育所の職員の方にとっては非常に利便性が高い、ただ電園文化センターの利用者にとっ

ては、雨が降るし、子ども連れで歩いて車が来るところ信号を待って横断歩道を渡ってということは非常に厳しい面があると思うんですね。ジョイフルの駐車場というのはよく出てくるんですけど、現在電園文化センターの駐車場としては、看板がかかっているシルバー人材センターのところしかないとお考えになっているのか、いやジョイフルとちょっと協議をしてみましょうとおっしゃるのか。どのような施設であっても駐車場が目の前にない施設について「来てください」というのは非常に難しい。図書館を利用する老若男女の方たちにとって利便性を考えれば、駐車場というのはきちっと確保、電園文化センターの駐車場として近くに作ってはどうかなと思うんですがいかがですか。

【生涯学習課長】

ご質問にお答えします。先ほども議員の方からもありましたように、電園文化センターにつきましては、現在シルバー人材センターの裏にある専用の駐車場をご利用いただいております。利用される方によっては、特に小さなお子様連れの来館者の方から、雨天時などにおいて駐車場から施設までの間が大変負担に感じられるというようなお意見も聞いたことはございます。子育て世代の方が多く利用される機関でありますので、そのような利用者の声を伺いながらですね、施設利用における課題について把握に努めてまいりたいという風に考えております。

【近藤久子議員】

施設利用についての声を把握したいと。駐車場をもっと近くという声が大きい場合には前向きにお考えになるんですか。

【生涯学習課長】

ご質問にお答えします。今伺っているのは、来館者の方に伺っているというような状況です。図書館には図書館協議会もございます。色々な方面で検討を行いながらの利用者の利便性に努めていきたいという風に考えております。

【近藤久子議員】

利用者は誰でも近くに止めたいということなんで、電園文化センターの玄関の前に2台から3台止めてあることをよく見ます。自然、玄関のガラス正面には「ここは駐車場ではありません。駐車場は向こうですよ」という風に書いてありますが、なかなか利用者にとってはあそこは遠いと思いますが、あそこへ止めてまた引き返しての利用の厳しい面があるかなと思っておりますので、とにかく前向きにお考えいただきたいと、前向きにお考えいただきたいと思うんですけれども、もう一度答弁をお願いします。

【生涯学習課長】

先ほども申し上げましたが、図書館協議会等もございますから、利用者の声に耳を傾けながらそのように考えていきたいという風に思っております。

【近藤久子議員】

ジョイフルの駐車場から電園文化センターに行くには、ちっちゃな橋がかかってるんです。どなたがどういう目的でいつかけられたのかというのはなかなか分かりませんでした。南には名前がありました。「小さな橋」というのをひらがなで書いてありました。私なんですけど、当時の人間が見た時には、「ジョイフルのここに止めて電園文化センターに行くための橋かな」という風に思ってたんですが、どうもそうではないみたいなんですね。ロータリーさんが錆止めを塗られたんでしょうか。どう考えてもジョイフルでちょっと買い物してあそこに車を止めて電園文化センターに行ってみようかと、ついついそういう風に考えたくなるんですが、今課長さんが色々考えて前向きに考えたいとおっしゃったので、それを信じて待つことにいたします。よろしくお願いします。次に移ります。2点目、2階のキッズスペースが2年を迎えました。当初の利用に対して寄附された内容について、その後の経過と利用状況についてお伺いをいたします。

【牧原教育長】

ご質問にお答えします。本市では読書活動に力を入れており、「払いつも今読んでる本がカバンに入ってます」を合言葉に、

本を手に取って読む、学ぶを育成するなど、心豊かになる読書を推進しています。電園文化センターのキッズスペースも、こうした読書活動を推進する一環で、幼児期から家族の人と共に本に親しむ、本を好きになる、また子どもたちが安心して過ごせる居場所となることを目的とし、令和6年4月にオープンいたしました。このスペースができるまでには、ご指摘のように図書館協議会などから、より充実したキッズスペースにするために様々なご意見をいただきました。例えば、本をたくさん借りる場合の手続きについて、幼児が勝手に出入りしないか、乳幼児の対応について、本棚の高さはどうか、不審者対応や避難経路の確保はどうかなどがありました。こうしたご意見については、職員の巡回や館内モニターカメラでの確認、授乳室の設置、避難口の確保などの対応を行ってきています。現在のところ、トラブルや事故報告もなく、利用者の皆様には本を通して楽しく過ごせる憩いの場所となっています。特に継続的に訪れる親子もあり、図書館と合わせて利用されるケースも多く見られ、スペースには平均して1日あたり15組程度の利用があります。今後もご利用の皆様の声を伺いながら、より多くの方が本を好きになり、安心して楽しく読むことができるよう努めてまいります。

【近藤久子議員】

あそこが開設してすぐお伺いしました。なんとなくこう椅子がですね、ちょっと背の高い椅子が置いてあって、窮屈そうな場面もあったんですけれども、最近は本当に誰も行きやすいような。ただし子どもにとって本は取りやすい高さにある部分があるので、あそこの解消がなんとかならんだろうかなという声もあります。そのことをお聞きになってますでしょうか。

【生涯学習課長】

ご質問にお答えします。当初4段の書架をということになっておりましたが、現在はスペースの関係があって、幼児の方に手が届かないというような声を聞いております。

【近藤久子議員】

限られたスペースですので、なかなか難しいと思うんですが、やはり利用者にとって子どもたちが選ぶということの機会をですね、きっちり取るためにも、そういう点は改善できるものなら改善していただきたいとは思います。キッズスペースの様々な利用形態があります。小学校2年生の校外学習では使われておりますし、特別支援学校の子どもたちも来られる。子育て支援グループ、それはほのぼのネットの関係なんですけども来られておりますし、その他関連の現状としては、1階学習スペースの活用が多くなりましたし、そういうところで図書館が子どもたちにとって、また親にとっても利用しやすくなってきているなというのは認めるところでありますし、さらなる、常に教育長がおっしゃってるように、子どものカバン開けたら本が入っている。今からデジタルがどうのこうのありますけれども、実際手に取って1ページ1ページめくって、自分がその主人公になって夢をのせてという世界というのは、絵本から学ぶこと、実際本を手に取って学ぶことというのが大きいのではないかと思います。赤ちゃんにも絵本を渡すようにしている庄原でもありますし、この前、西城小学校でもいい賞をいただきました。市内の学校の子どもたちは、すずき出版賞にも一生懸命応募してですね、いい成績も取っておりますので、読書をするその、教育というか子どもたちの情操教育の発達のためにとても重要だと思いますので、今のキッズスペースがですね、ますます誰でもが学べて、誰でもが緩やかな気持ちの中で本に触れる環境を作っていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【牧原教育長】

今議員の方からもありましたように、読書のまちづくりということで、以前からも進めておりますけれども、各学校は元より、幼児もそれから大人の方も、しっかりと読書、本に親しみ本を好きになるという機会をこれからも作っていきたいと思っております。参考までに、本年度の教育フォーラムは読書活動をテーマといたしております。本で有名な「いいからいいから」の作者でもあります長谷川義史氏を講師としてお招きする、あるいはビブリオバトルをまた公開をして、また市民の皆さんと共に今の教育のありようであるとか、子どもたちの姿をまたしっかりと見ていただき、ご意見もいただきたいという風に思っております。よろしくお願いいたします。

【近藤久子議員】

東城には読み聞かせの「やまびこの会」というのが、もう35周年、40周年を迎えました。賞もしっかり取っておりますし、

そうしっかり根付いたものは継続していけるようにそれぞれの団体も頑張っておりますし、それをも応援していただきたいと思いますし、教育長が述べられたように本当に今から健やかな子どもたちの成長のためにも、読書をしっかりと根付かせるように教育をしていただければと思います。次に移ります。

―― 議題③ 協働のまちづくりの具体策としての郵便局との連携 ――

【近藤久子議員】

3点目です。協働のまちづくりの具体的な取り組みとしての郵便局との連携についてです。市民にとって何より地域に根ざした安心感のある郵便局の存在は、窓口業務のみならず高齢者の見守り活動等、その連携内容は広範囲にわたり、住民サービスの利便性の向上となる現段階の計画についてお尋ねをしたいと思います。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。協働のまちづくりにおける郵便局との連携につきましては、郵便局が地域に根ざし、住民の皆様にとって身近で安心感のある拠点であることから、幅広い分野において連携を図ることにより、住民サービスの利便性向上につながる可能性があるものと認識しております。現在、郵便局との連携を含む民間団体等との連携につきましては、庄原市行政経営改革審議会において審議中の「第3期庄原市行政経営改革大綱」に位置づけており、個別の取り組み内容につきましては、審議会における審議状況を踏まえながら検討を進めているところでございます。具体的な連携策につきましては、地域の実情やニーズを踏まえ、市内22箇所にネットワークを有する郵便局の強みを活かした連携メニューについて研究を進めるとともに、関係者との意見交換を重ねながら、現実性の高いものから段階的に検討をしてまいります。

【近藤久子議員】

庄原市総務部行政経営改革が担当してらっしゃいますけど、次回の6月30日でもう審議会が終わる予定です。で、7月7日に市長へ答申をされます。で、9月には大綱を定めることになっております。大綱を定めて「はい、終わり」ということにはならないと思うんです。で、資料を取り寄せようと思うともういくらでも資料が出てくるんですけれども、総務省が「郵便局の利活用事例集」というのを令和7年3月に出しております。このことをご存知なのか、見たこともないのか、見ようと思うのかどうなんでしょうか。

【経営戦略課長】

ご質問にお答えいたします。先ほど議員の方からありました資料等を含めまして、当然あの担当としても把握をして、郵便局の方と様々な協議を今進めているところでございます。

【近藤久子議員】

全国のですね、郵便局の利活用事例集であるんですけど、郵便局には金融があります。で、郵便局の方はその地域の実情に詳しい。で、住民にとってもあの赤いバイクと郵便局のマークのついた明るい車を見ると、恐怖ではなくて安心感を覚え合えるというところで、今から地域に根付いた活動は郵便局というものは大きな役割を果たされるんじゃないかと思います。この今課長さんがおっしゃったように、把握はされているという風に捉えさせてもらうんですけど、その中でですね、庄原、無集配地区が非常に多いんです、無集配地区が。で、オンライン診療であるとか、オンラインの薬剤師の代わり、特別部屋も作らなきゃいけないんですけど、買い物の支援であるとか、ものすごい広がってるんです。ものすごい広がっているので、地域によっては農協の金融も引き上げたりとかそういうところで、郵便局は庄原市で22箇所ありますね。自治振興区も22箇所あったと思うんですけれども、そういった面においては今から非常にお互いが切磋琢磨もしながら、利便性を高める。で、先般のあの新聞報道に出てましたよね、あの郵政民営化は何だったのかなって思うぐらいです。63億も出しますよ、それは地域に根ざした活動をしなさいよという風なことです。それもきっちりと文章に出ておりますから、なるべく早めというか、例えば先ほど言いましたように医療分野ならず様々なことがここに出ています。水道のメーターを検針するのもできるんですよね。色

々今から雪国ところなどはそういうこともできるか、ただ向こうも企業ですから、タダでしてくれるわけではありません、無料ではありませんが、とにかくどんな方法が協働してやっていけるのだろうか、それが住民の利便性につながるものなのだろうか、それも長期間にわたってできるものなのだろうかというところもですね、地域性それぞれありますけれども、早めに、答申を待つのもいいかも分かりませんけれども、十分に研究していただきたいと思うんですけれどもいかがですか。

【経営戦略課長】

ご質問にお答えいたします。郵便局との連携事業につきましては、現在もですね、郵便局さんの方とは様々機会を持って、市民の利便性向上に資する事業というのはどんなものがあるのかというのは継続して協議をしております。と申しますのも、令和3年に包括協定も結んでおりますので、その協定について連携できる対策方策を検討しております。行政経営改革大綱の中で、郵便局との連携について項目立てをしておりますので、そちらの審議の状況もしっかり見守りながらではありますが、将来的に郵便局の強みを活かして市民生活の利便性の向上につながる事業について、なるべく早く実現できるように今後も協議を進めてまいりたいと考えております。

【近藤久子議員】

庄原市も、市役所本庁から支所・出張所にという風な話ももう出ております。そうなってきますと、郵便局の持つ機能を十分に、利用じゃなくって協働の中で住民サービスについて深めることというのは大変重要であると思います。今課長がおっしゃいましたように、早めに、前向きに考えていただければと思います。以上で私の質問を終わります。

【議長】　以上で近藤久子議員の質問を終わります。この際、暫時休憩いたします。再開は午前10時55分といたします。